平成24年2月24日 第373回定例県議会 平成24年度当初予算案 平成23年度2月補正予算案

## 知事提案理由説明要旨

## 福井県

第373回定例県議会の開会に当たり、県政運営の所信の一端を申し述べますとともに、県政の諸課題および平成24年度当初予算案、平成23年度2月補正予算案等の概要につきまして、ご説明申し上げます。

## (原子力行政と防災対策について抜粋)

福島原子力発電所の事故から間もなく1年が経過します。福島事故の重大さを改めて認識し、ここから事故を教訓に、「福島のような事故は絶対に起こさせない」との覚悟で、原発の安全性を徹底的に高めることにより、原子力の安全の新たなる出発としなければなりません。

そして、原発の再稼働については、まずは、国自らが、これまでのような統一性のないばらばらな対応を改め、原子力発電の意義と原発再稼働の必要性について、責任ある見解を国民の前に明らかにし、理解を得る努力をすることが先決であります。このことが県民や地元の理解を得る道であり、広く国民の納得にもつながります。

その上で、これまで県が一貫して求めているとおり、国が福島原発事故の知見を反映 した暫定的な安全基準を示し、これをもとに個々のプラントの安全性を厳格に確認する ことが大前提です。また、日本海側の地震・津波の調査について今後の方針を明確に する必要があります。

こうした責任ある政府の対応の必要性について、昨日、牧野経済産業副大臣および 神本文部科学政務官に強く申し入れたところです。県としては、今後の国の対応状況を

注視してまいります。

次に、原子力防災対策についてであります。

国は防災対策を重点的に実施すべき範囲について、福島での経験に基づく安全対策の向上や科学的な根拠を示さないで、単に同心円状の距離の範囲のみを拡大する方針を決めましたが、国民の信頼につながる屋内退避、避難等の防護対策の実施の具体的な判断基準や内容は示しておりません。また、大規模な避難計画の策定や広域避難に、国が主体的にどのような役割を果たすのかなどの方針についても、いまだに明らかにしておりません。

このため、県としては、実効性のある住民避難を行うため、現行の原子力防災計画の 避難範囲を参考に、まずは立地および隣接市町を最優先に、今年度内に避難先を定 めたいと考えています。また、当面、発電所からの距離に応じ、それぞれの実態に即し て、県民に対する安定ヨウ素剤の確保や学校へのサーベイメータの新規設置、市町等 の防災従事者への資材や機材を増強してまいります。さらに、いかなる場合においても 通信を確保するため、県、市町、オフサイトセンター、電力事業者等を結ぶ無線・有線・ 衛星回線での複数の通信ルートを確保し、モニタリングポストを増強するなど情報伝送 と監視体制を強化してまいります。

原子力防災訓練は、3月18日に敦賀市で実施する予定であります。今回の訓練では、 発電所に近く直ちに避難などの対応が求められる5km圏内のすべての住民が実際に 避難する訓練のほか、地震による道路の寸断を想定した船舶やヘリコプターによる輸 送、福島で問題となった通信回線の遮断を想定した訓練、事業者による原子炉の冷却 機能の回復訓練などを実施し、訓練で明らかになった課題を次の防災計画や訓練に活 かしていきます。

次に、原子力発電所での事故制圧等のための道路整備について申し上げます。 事故発生時の初動対応・制圧等に人員や重機を迅速に向かわせるためには、発電所 周辺や幹線道路までの道路の多重化や既存道路の防災機能の強化が不可欠であり、 国と事業者の責任において早期に整備するよう要請してまいりました。今回、所要の予 算の計上が可能となり、ルートなどの検討を進め、着手したいと考えています。 次に、「エネルギー研究開発拠点化計画」についてであります。

平成24年度の推進方針で新たに掲げた「原子力防災・危機管理の向上」については、 緊急時に対応するための体制整備、放射性物質の除染を行うレーザー技術の開発、 機能性を高めた防護服などの開発を進めてまいります。

昨年4月に設けた国際原子力人材育成センターでは、ベトナムをはじめアジア9か国から行政官や技術者等を40名受け入れ、福島事故の教訓も含めた研修を行っています。 福井大学が来月敦賀に設ける国際原子力工学研究所とも連携しながら、原子力の安全や研究開発、人材育成でアジアに貢献する国際的な拠点を目指してまいります。